

ないかなと思いますが、そういった席でもいろいろ話をしていただき、話題を提案していただきながら、今後もご検討いただきたいとお願いしておきたいと思います。

2つ目の費用弁償については、先ほど市長の答弁にありましたように、時間単位である程度8時間までの検討中だということでしたので、ぜひそのような方向で進めていただければとお願いしたいところであります。

それから、3つ目の林野火災等の設備関係であります。そういった団員が楽に消火できるような最新のものがあるとすれば、それをやっぱり年次計画等で準備していただきたいということを再度お願いしておきたいと思います。私、2回ほどジェットシューター背負ったことがあるんですが、1回目は最上川の河川敷で火事がありまして、木が多くあるものですからなかなか消火に手間取ったということがありました。あと古代の丘で火災があったときに、ところどころそういったものを背負って行ったわけですが、なかなか市長おっしゃるように重くて大変です。できるだけそういったものから新しいものに切り替えていただくということで、これもお願いしたいと思います。

それから、4番、5番であります。これは予防消防も含めて一番大切なことではないかなと思っています。先ほどホームページ等で消防団の活動もPRしていただけたということもお聞きしましたし、ぜひ担当課はもちろんです。機会あるごとに、コミュニティセンターも含めて、より多くの市民の方に消防団の活動を理解していただけるような環境整備に今後も努めていただきたいとお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、竹田利弘政策推進監から早退させてほしい旨の届出がありましたのでご報告いたします。

また、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

内谷邦彦議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位3番、議席番号7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。コミュニティセンター法人化の、1つの項目についてお伺いいたします。

今回6地区個々に運営していたコミュニティセンターを法人化し、行政との窓口を一本化する説明会の開催があるとのことで、豊田地区の説明会に参加し、聞かせていただきました。自治公民館からコミュニティセンターに移行する際、大きな理由として、自治公民館ではできない収益が出る、有料の講座、講演会の開催、地域づくり活動に関わる物品などの販売、児童や生徒による放課後の学習利用、企業による利用等が、移行した場合可能となる説明がありました。その中で様々疑問点がありましたので、確認をさせていただきます。

最初に、コミュニティセンター現状について、地域づくり推進課長に伺います。コミュニティセンター移行後に各コミュニティセンターから

事業開催に関わる補助金申請などの相談はあったのか、また、同様に事業を行ったことはあるのかをお伺いします。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

これまで各コミュニティセンターでの事業を支援するに当たり、様々な補助を活用しながら、市から各コミュニティセンターでの事業に対して支援を行ってまいりました。例えば、克雪対策について、致芳地区、豊田地区では、山形県いきいき雪国やまがた推進交付金を、また、買物支援について、致芳地区、伊佐沢地区では、買い物支援推進事業に伴う県市町村連携加速事業費補助金をそれぞれ活用した実績があります。

また、西根地区において、今年度一般財団法人地域活性化センターの所管する地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業の活用実績があります。これらにつきましては、各コミュニティセンターで力を入れていきたいと考えていた分野に対してヒアリングを重ねながら、事業の体系的な計画を積極的に提案し、補助要件に合うよう調整して活用を行ってきたところでございます。法人化に伴い、より組織としての体制が充実すると想定されますので、今後も各地区との調整等行いつつ、国等からの補助を活用しながら、各コミュニティセンターへの事業に対して支援を継続してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 次に、各コミュニティセンターにおいて、地区民が何回も集まり議論を重ねて、自治公民館からコミュニティセンターに移行し、2年から3年が経過、当初作成した地域づくり計画書について、現在、見直しの時期にかかっていると思いますが、今までそのような相談を受けたことがあるのかどうかをお伺いします。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

各地区の地域づくり計画につきましては、毎年のように各地区において必要に応じた見直しや追記を行っているものと認識しております。あくまで地域づくり計画は地域住民自ら策定するものと認識しており、詳細な相談を受けたことはございませんが、その内容につきましては、市のコミュニティセンター担当職員等も同席する運営協議会等で議論され、担当職員からのアドバイス等も踏まえた内容となっているものと認識しております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 今回、各コミュニティセンターでの経理事務、契約事務その他様々な業務が職員の負担となっていると説明がありましたが、その他の様々な業務とは、一体何を指すのか教えてください。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

現在、各コミュニティセンター運営協議会と長井市との間で指定管理関係となっているため、指定管理に係る書類の作成、交付金に係る書類の作成等の事務作業や関係する経理作業、また、日頃の施設の維持管理に係る発注業務等、類似する内容がそれぞれで発生し、それぞれで処理するということが職員の負担となっている状況でございます。また、それ以外にも、各コミュニティセンターでは、地域づくり推進課以外の各課や関係組織とやり取りしているということも聞いておりますので、そういったものも含めて整理が必要と認識しており、そのような意味で様々な業務としているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 別件で、今、給与計算というのは中央コミュニティセンターで一括でやっていると思うんですけども、その部分も法人に

移行するとなると、現在給与計算を担当している人は、その一般社団法人に移るのでしょうか。その辺はいかがなんでしょうか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 現在、中央コミュニティセンターで各館の職員の給与事務等、全て計算等を行っている職員につきましては、事務局のほうへ配置していただき仕事をしてもらうというようなことで考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 次に、一元化できる業務を法人に集約するとありますが、その一元化できる業務というのは一体どのくらいあるのかというのと、その全体の業務の中で何%くらいだと考えていらっしゃるんですか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

先ほど申し上げました事務作業等は、この法人1団体が指定管理者となることを想定しているため、事務局で集約することができると思います。経理事務におきましても、事務局で伝票処理や備品購入、修繕発注等を行えるような項目もあるかと思っておりますので、そういったものを集約化したいと考えているものでございます。

また、全体でどのくらい一元化できるのかということにつきましては、これは感覚的なものでありまして、明確に数字として出せるものではありませんが、目標として全体の2割から3割くらい、職員の負担がそれくらい軽減されたと感じられるようにしてまいりたいと検討していくところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 法人化された場合に法人内での事務作業で、労苦感が2割3割軽減されるということなんですけれども、いろいろ事務処理をされる部分に関して、職員1人分のポリ

ュームは確保されていると考えていらっしゃいますか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

現在、給与関係につきましては、先ほど申しましたとおり、中央コミュニティセンターの職員1名が専門的に各館の職員の給与等を管理しております。この職員につきましては、事務局で勤務ということを考えております。

今回それ以外にも指定管理関係に係る書類や経理作業、また、各館の修繕関係に係る業務の一部、また、法人化ということで必要となる日頃の帳簿管理等に関する業務も含めて事務局で担いたいと考えております。現在、各コミュニティセンター運営協議会の職員は、勤労青少年ホーム担当職員並びに各館の館長を除きまして、全員で20名でございますけれども、この職員がそれぞれ抱える事務業務の一部を事務局に集約するというのを考えますと、それらを担う職員1人分の事務作業量は確保できると考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 あと、各地区で取り組んでいる有益な事業の手法などを共有するとしているんですけども、これはどこの場で事業を確認するかと考えていらっしゃるのかを伺います。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

法人である理事会ですとか、コミュニティセンターの館長会や担当者会、そのような場で共有ができていると考えているところでございます。また、将来的に検討している人事交流や事業につきましてはの研修会、勉強会等により共有することも可能になると考えるところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 その事業の手法を共有す

るというのがありますけども、そうした場合、またそのための資料を作成する必要が出てくると思うんですけども、その辺はやっぱり各コミュニティセンターで資料を作成してもらおうという形を取らざるを得ないという考え方でよろしいんですか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 そのこの部分につきましては、やはりできるだけ職員の負担にならないように、運用が始まってから検討をしていくと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 あと、各コミュニティセンター運営協議会では、資産の保有ができずに法人として資産を保有し、事業の活用を目指すとしておりますけども、参考として、公用車あるいは除雪車としてますが、現在コミュニティセンター個々で資産の保有について何か大きな問題があったのかどうかをお伺いします。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

現在、各コミュニティセンターには公用車がない状況であり、職員の自家用車によって作業等を行っていただいている状況でございます。自家用車の利用に当たっては、規則等を設けて費用弁償等を行ってはいますが、職員の負担もあり、本来であれば、好ましくない状況と考えているところでございます。また、各コミュニティセンターには有償除雪ボランティアで使用する除雪機を配備しておりますけども、この除雪機につきましては、これは現在のコミュニティセンターでは資産の保有ができないため、市の資産をボランティア団体に無償で貸与している状況であります。

このような状況を踏まえまして、将来的に公用車等を用意することで職員の負担軽減や事業への活用を検討していくと考えているところで

ございます。事業への活用に関しましては、これまで資産を持てなかったために検討が進んでいなかった移動支援等、新たなコミュニティビジネスへの活用を見込めないか引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 公用車に関してですと、要するに一般社団法人に1台、各コミュニティセンターに1台ずつ配置すると、トータルで7台ぐらい必要になっちゃう。あと、今は除雪車が市の資産で無償で貸与という形になってますけど、今度自前のものになると、当然修理費用であったり、様々な経費が発生するんですけども、その部分は今度は指定管理のほうで見ていくという形になるんですか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 車につきましては、これからの運用で考えていくところでございますけども、各館に1台が有効なのか、それに係る経費等の部分も考えまして、今後検討になっていくところだと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 除雪車に関しては、どのように考えていらっしゃいますか。今だと市の資産ですから、当然補修費用であったり、様々な補助費用に関しては、貸与であれば、何かあれば市のほうに話をすれば済む話なんですけど、今度やっぱりいろんな異常があった場合にその費用というのは必ず発生してくる部分ではありますので、その部分に関しては、当然指定管理の中でその経費も全部見ていくという考え方でよろしいんですか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 経費等も指定管理の部分に入ることになると思いますけども、やはりこれも検討でございますけれども、運用

の中でできるだけ金額的にもかからないようなやり方ということを考えていかなければならないと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 次に、総務参事にお伺いしますけども、現在コミュニティセンターでの生涯学習、社会教育事業の充実を目指すとしてますけども、現在の行政での担当課が地域づくり推進課であり、本来、生涯学習、社会教育事業は教育委員会が担当すべきことと考えますが、連携についてはどのように考えているのかを伺います。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。

ご承知のとおり、今年の5月に組織改編を行いまして、生涯学習、社会教育分野につきましては、旧文化生涯学習課のほうから地域づくり推進課のほうへと事務移管したところでございます。

この背景でございますが、生涯学習、社会教育分野につきましては、コミュニティセンター事業と連携が重要であるということ、また、これまで教育委員会内にあるため対象業務が限定的であったところをより裾野を広げて、市全体で幅広く連携するために今回移管したものでございます。生涯学習、社会教育事業につきましては、元来幅広い分野にまたがるものでありますので、今後も教育委員会や関係組織も含めて幅広い連携が重要であると考えております。

一方で移管後、課題として見えてきた面もございまして、全てがコミュニティセンターと連携できて、地域づくり推進課で所管できるものではないと整理している面もあります。例えばPTA関係のことであれば、担当部署などは今後精査を行いながら一部見直しということがあるかもしれませんが、引き続き連携して検討していきたいと思っております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 言葉的に連携して検討していくというのはいいんですけど、やっぱり今の状況じゃないですか。来年の4月からとなると、やっぱりある程度の道筋は示さなきゃならないと思うんですよ。そうした場合に、教育委員会のほうにコミュニティセンター関係の担当を設けるとか、そういった形で見える形をしていかないと、実際、生涯教育ってこれからどうなるんだとか、その辺がやっぱり見えてこないんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃるんですか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今の部署のレイアウトとして、地域づくり推進課と教育委員会がちょうど隣になってますので、そういった意味では十分連携は取れておりますが、今、地域づくり推進課の地域づくり支援室の中でこの業務を行いますので、なかなか社会教育、生涯学習というところが見えてこないという課題ありますので、そういったところは、組織の室を設けるかどうかも含めて、今調整をしているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 教育委員会が直接担当するってわけではないんでしょうけども、やっぱり入ってるという部分を明確にさせていただかないと、なかなか生涯教育に関して言うと、コミュニティセンターの中でどうなってるのかが見えてこない部分ではありますので、その辺は今後十分に検討していただきたいと思っております。

あと、国の補助対象となる事業でも、各地区単独の事業では補助が受けられない可能性があり、各館合同で取り組む事業により、国の補助を利用しながら小さな拠点づくりを目指すとしておりますけども、その対象となる事業を見つけることは、行政経験がない人間でないとかなり難しいんじゃないかと。法人職員でそのキャリアを持った職員を採用することを考えている

と考えてよろしいんですか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今議員からありましたとおり、国の補助等を探すということについては、行政を経験した職員でないとなかなか難しいところがあるかと思えます。そのため法人立ち上げのときから一定期間については、事務局長、そして、総合職に該当する事務職員については市の職員を派遣して、事務職員は法人全体のコーディネーターとして業務に当たる必要があると考えております。この職員を派遣している期間に、後継となる人材育成や将来的に総合職として期待できる人材については法人のほうで採用を行っていきたくと考えてるところでございます。

また、市といたしましても、これまで一般社団法人地域活性化センターに職員を派遣しております。地域づくりの最先端を学んだ職員をコミュニティセンター担当として配置しております。こういった対応が功を奏しまして、補助事業等の情報をコミュニティセンターと共有しながら実際の活用につなげているところでもございますので、引き続き行政と一体となって事業のほうは進めてまいりたいと思えます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 国の補助を利用する事業を漠然と見つけるというのはなかなか難しいと思うんですけども、年間何件か新たな補助事業を行うとか、そういったある程度の目標設定ということは考えていらっしゃいますか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 持ってくる補助事業を何件にするかという目標設定は特に行っておりませんが、今のところ地域の地域づくり活動を見て、必要なときに、行政のほうでいろんな補助金を探しながら対応している状況でございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 あと、職員の給料が低く、

人材の確保が難しいために待遇改善を行い、人材確保を目指すとしておりますけども、待遇改善とは何を指すのか、給料を上げることなのか、どのように待遇を改善するのか、その具体的に考えていることがあれば教えてください。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 基本的には、月額賃上げのところが一番大きなところと思ってまして、あと、これまで反映できなかった社会人経験、キャリア採用の場合の前歴換算と月例給への反映等、給与面による待遇改善を今回行っていきたくと考えております。また、一方で、より充実した職員研修を行っていくことについても、職員にとっては待遇改善ということが言えるかと思えます。

また、先ほど説明いたしました職員の事務軽減につきましても、これからの地域づくり事業に集中できる環境にするということも含めて、処遇改善ということで考えているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 あと、今の人材確保のため待遇改善で給料を上げるという形になりますけども、人件費が増えるっていった場合に、必ず指定管理費用が都度上がると考えますけども、その際の財源はどのように手当てすると考えていらっしゃいますか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今回の待遇改善に伴いまして人件費の総額のほうは増額となりますが、その財源につきましては指定管理料だけではなくて、地域づくり支援員の委託料を増額することで対応したいと考えております。この地域づくり支援員、集落支援員につきましては、財源のほうでございますけども、総務省の集落支援員制度による特別交付税措置がございますので、現在地域づくり支援員として中央地区を除く5地区で2名ずつ配置、10名に委嘱しております。

この部分をさらに増員することで、特別交付税措置によりまして財源確保を行いたいと考えているところでございます。

この集落支援員制度につきましては、当市では、令和2年度より活用しているところでございますけれども、公民館からコミュニティセンターに移管いたしまして、地域づくり事業の活動範囲を広げた背景がございまして、この制度を活用、検討できたということでございます。

市といたしましても、今後もこのような制度を活用しながら、コミュニティセンター運営事業に必要な財源のほうはしっかり確保していきたいと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 今出た地域づくり支援員、集落支援員ですけども、今まで各館2名、計10名から、今度19名に増加するとしてますけども、これって簡単に増加することが可能なんですか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 こちらについては、制度を所管する総務省のほうと調整しながらということでございますけれども、調整できるものと確認しております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 集落支援員を特別交付税の対象とするとしてますけども、この事業については未来永劫続く事業ではないと思うんです。終了もしくは中止となった場合、どのように手当てするという考え方はあるんでしょうか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 集落支援員制度につきましては、国のほうも地方創生ということもありますので、当面続くものと考えておりますけども、その事業が仮に終了になった場合は、別の財源の確保ということで考えていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 将来、一般社団法人単独で事業を開催して収益を上げるということも可

能なんだろうと思いますけども、そこまで目指しての法人化として考えてるのか、収益を上げることへの目標期間、要するにいつ頃までにこのコミュニティセンターというものを軌道に乗せて、設定して運営するのかということも必要だと思いますけども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 ただいま収益を上げるというところでご質問いただきましたけども、コミュニティセンター化した際につきましても、収益事業ができるようになるということは説明しておりますが、一般企業のような収益活動ではございませんで、やっぱりコミュニティービジネスという位置づけで収益事業としております。

例えば、現在、豊田コミュニティセンターのほうでは、高齢者の自宅の間口除雪の有償ボランティア、そういった形で実践しておりますが、この事業については、作業を行っていただいたスタッフの日当であるとか、あとは、除雪機稼働に係る燃料費等に充てるための実費相当額を利用者から負担していただくようなコミュニティービジネスでございます。ですので、収益を上げるということではなくて、実費相当分を負担していただいております。

今後、人口減少がますます進行する中で市民が必要とするサービスをいかに確保するかが大きな課題でございます。行政では、直接携わることができない、行政のほうで手が回らないところ、あと、民間企業では成り立たないところ、そういったビジネスを取り入れながら、コミュニティセンターにおいて地域住民を主体として行うものでございまして、こうしたコミュニティービジネスとして運用していくことを目指すものでございます。

このような方向性で目標設定をしていくべきと考えますので、将来的にはコミュニティセンターとして安定的に確保できるような自主財源

も含めて今検討していく必要があると考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 収益を上げるとはいつでも、当然全部ボランティアというのは非常に難しい話だと思いますし、人口減少の中では、やはり働いたなりの賃金という部分がある程度支払う必要があると思いますから、そういった収益の考え方をしていかないと、なかなかボランティアだけでは難しい話になると思います。その辺をどういうふうにかえるか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 例えば豊田地区で除雪ボランティアやっていますけども、本当にボランティアで無償でという形ではなくて、例えば1時間出ただいて、通常の除雪であれば、業者さんであれば1時間3,000円、4,000円とかかかるところを1,000円ぐらいでやっていますので、本当の無償ボランティアという形ではなくて、有償の時給1,000円ぐらいで協力していただくようなボランティアとして行っているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 やられる方もやっただい方も当然同じ地域の方になると思いますけども、その辺をやっただい単なる無償提供ではなくて、ある程度賃金が発生した形での事業展開を考えていただければと思います。

また、コミュニティセンター間の人材交流に関してなんですけど、職員については、地域住民とのつながりが一番大事だと個人的には考えてますけども、法人採用となった場合、異動ということは考えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今、議員からありましたとおり、各コミュニティセンターの職員につきましては、地域住民との関係性が重要であると考

えております。現在の職員については、所属する地区で長年勤務してる職員もおりまして、とても良好な関係性を築けていると認識しております。一方で、職員のほうからは地域内で事業やその手法がパターン化している面もございまして、そういった状況を打破して新しい風を入れ込むには職員の異動も必要ではないかという意見もございまして。

市といたしましても、先ほど説明したような有償除雪ボランティア等、先進的な事業を他の地区に横展開したい場合などは、人事交流は有効な手段であると考えておりまして、職員のスキルアップとしても有効なものと考えておりますが、やっぱり職員本人の希望、地区の皆さんの意向も考慮した上で人事交流は今後検討していきたいと考えております。

そんなことですので、人事交流につきましては、令和4年度からすぐにとということではなくて、状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 まず、人事交流に関して、やっぱり個人それぞれ職員の方の意思というのが非常に大事だと思いますので、その辺十分反映していただければと思います。

あと、職員の職務について、総合職と専門職とありますけども、その総合職に当てはまるのは事務局の職員だけになるのではないかと。そのような人材をどこから採用することになるのか、また、採用の人事権というのはいかどこの誰が持つことになるのかをお伺いいたします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 お答えいたします。

総合職の職員につきましては、この法人立ち上げ当初につきましては、事務局本部に属する職員のみと考えております。将来的には、専門職からの転換であったり、新規で採用することを視野に入れておりますが、当初市の職員を派

遣いたしますけども、いつまでも市の職員を派遣というわけにはいきませんので、市職員が派遣されている間に後継者の育成、確保をしていきたいと考えております。

総合職の採用に関しましては、人事権、採用権については最終的に理事長ということになるかと思いますが、総合職としてコミュニティセンターと関係する職員ですので、採用試験等を行うに当たりまして、筆記試験あるいは面接試験につきましては、理事となる各運営協議会の方に面接試験官に入ってもらうなど、あと、市の採用試験のほうでは第三者も入っていますので、そういった形で、外部からの面接官も入ってもらうなどして、その仕組みを今後検討していきたいと考えているところでございます。

なお、専門職の採用につきましては、同様に最終的な人事権、採用権につきましては理事長ということになりますけども、各コミュニティセンターで不足した専門職を補充的に採用する場合についても、該当する運営協議会の方にも面接官に入ってもらうなど、併せて仕組みを検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 ぜひ補充する部分に関しては、やはり補充される側の要望っていうのもあると思いますので、その辺も十分加味して採用に当たっていただければと思います。

あと、職員の職務分掌に関して、実際、私個人的には作成すべきと考えますけども、それに関してはどうのように考えるのか、あと、作成はしているのかどうか。職員一人一人の、事務局長であれば、何を職務とするのか、基本的に職務分掌というのは皆それぞれあると思うんですけど、その辺は採用なさる気があるのか、その辺はいかがなんでしょう。それがないと、実際何をしてるのかが分からないという部分はないのかどうか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 事務分掌的なものだと思いますけども、そちらについてもちょうど法人立ち上げの準備してますので、その検討の中でその辺も調整していきたいと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 どのような仕事でもどれだけのボリュームのどういう仕事をするべきなのかという職務分掌がないと、その仕事をする方自身もやっぱり迷うところがあると思います。私の範囲はここまでですというある程度の取決めをぜひしていただければと思います。

あと、地区協力金を用いて行う事業については、法人と実行委員会で別会計として、法人の利益として関与しないことが望ましいとしておりますけども、別会計の管理をどこの誰がやるかと想定してるのか、個々のコミュニティセンターの職員がやる場合、経理事務が発生し現金の管理を行うこととなります。それこそ今と現状が変わらない状況になって、それが職員の負担になるのではないかと思います。その辺はどのように考えますか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 地区協力金につきましては、現在も指定管理料、交付金とは会計口座を分けていただいております。コミュニティセンター職員に管理をしていただいております。

一方で、地区協力金がないと、例えば三大事業の夏祭り、文化祭、運動会といった、いわゆるそういった地区の三大事業の実施については、各コミュニティセンターのほうの事業としては予算的に厳しいという背景がございます。

法人といたしましては、地区協力金を集めて事業実施することになれば法人の収入とみなされてしまいますので、それは地区住民の本意ではないと思われるために、法人と区別した別組織、さっきあった実行委員会において会計することによって現在のところは整理しております。

引き続き実行委員会の事務局にコミュニティ

センター職員がなると思っていますので、その管理につきましては、コミュニティセンター職員に管理をしていただくことで想定をしておりますし、それは今現在もやっていることですので、その分として、職員の負担がそんなに大きくなるものとは認識しておりません。

将来的に地区協力金につきましては、運用方法を工夫しながら、もし負担になっているようであれば、職員の負担を軽減するような取扱いができるようなところも今後検討していきたいと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 地区協力金に関しては、当然そういったものを集めて、コミュニティセンターの事業に参加してもらうことが必要だと思いますので、その辺は必要なお金になるんだろう。ということは、それを管理運営する部分をどうしても残さざるを得ないという形になってくると、やっぱりその辺もなかなか管理的に難しいのかなと。そこはその地区のコミュニティセンターの館長が最終決裁するような形になるんでしょうから、今と同じような形を残すという考え方のようだと思います。

あと、今回法人化を行い、事務局長と事務員3人の賃金と事務所の借り上げ、その他諸経費が毎年発生することとなります。その経費を各コミュニティセンターでの新たな事業に展開することとした場合と比較して、どちらが地域住民のためになるのかという検討はいかがなされたのか、なさっていないのかをお伺いします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 市といたしましても、より幅広く多様な事業をコミュニティセンターにやっていただきたいということがございまして、そのために必要な支援を極力行政のほうでやっていきたいと思いますが、現在の職員体制で事業を拡大して、多くの新規事業に着手、そして、事業拡大となれば、コミュニティセンターの業

務が業務過多になる恐れがありますので、今の体制のままであれば、地域住民のためのコミュニティセンター事務について、十分な対応ができなくなる可能性もございます。

まず、何より重要なことと考えておりますのは、少子高齢化が続く本市におきまして、コミュニティセンターの事業を持続可能なものにする、また、先ほど述べたような、コミュニティビジネスとしてのサービスを、組織としての体制を強化した上で提供していくことが地域住民にとって最も重要な利益であると考えております。そのための今回の法人化ということを考えておりますので、そのために必要な人件費も今回法人化の部分として増額するという考えでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 あと、法人化に関する説明会で資料を見させていただいたり、説明を聞かせていただいたんですけど、その中でメリットばかりを強調されていると個人的に考えました。デメリットとしては何も書かれていないし、言われていないと思います。コミュニティセンター法人化の先進地にも視察に行ってるはずで、そのメリットというものがあれば、必ずデメリットっていうものが生じてくるんだろうと思いますけども、そのデメリットをやっぱり出して、長井市では解決できる道筋を示すということが重要なんだろうと思いますけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 このたびの法人化に当たりまして、デメリットとして認識しておりますのが、法人化によって組織が大きくなるということになりますので、より体系化された規則等が必要となってきますし、帳簿の管理、記録のほうも複雑化になってくるものと認識しております。これにつきましては、各コミュニティセンターのほうの専門職の部分ではなくて、事務局

本部の事務業務の部分でございますので、そういったところは、簡略化できるところは簡略化するなど、業務を効率化して対応しようと考えておりますけども、あくまでも事務局本部のほうでそこは解決するものと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 先進地に行って視察されたと思うんですが、報告書も何もないんですか。その中にはデメリットもメリットもやはりある程度聞いてきてるとは思うんですけど、その辺は全然デメリットはないという考え方でよろしいんですか。事務的なデメリット以外の実際コミュニティセンターを運営する際のデメリットとしては何もないという考え方でよろしいんですか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 昨年度来視察に行ってきたところがありますけども、今回長井市のほうでの法人化については、やっぱりそのままほかの事例を参考にできるようなことではなくて、長井市の今のコミュニティセンターの状況を勘案しながら、長井市独自の法人化として今進めておりますので、ほかのところから聞いてきたデメリットはそんなになかったんですけども、特に大きなデメリットはないと認識しているところでございます。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、副市長に伺いますけども、一般社団法人に指定管理を任せるとした場合に、指定管理選定委員会を開催することになると思いますけども、それは公開、非公開のどちらなのか、また、その理由についても教えてください。

○浅野敏明議長 齋藤環樹副市長。

○齋藤環樹副市長 指定管理者の選定手続きにつきましては、市のガイドラインに基づいて実施しております。このガイドラインにつきましては、昨年の10月に先進事例等を参考に審査基準

の明確化とか検査結果の公開など、より透明性を高める中身に見直し、改定を行っております。したがって、今回のコミュニティセンターの指定管理の選定手続きにつきましても、これにのっとって実施いたしますので、審査内容につきましては、プレゼンテーションとその委員との質疑応答、この部分については公開ということで実施されるものと考えております。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 分かりました。

では、最後に市長にお伺いしますが、長井市で小さな拠点づくりとして各地区の小学校とコミュニティセンターを核として地域がまとまるということが非常に重要なことだろうと思えます。地区ごとの特色、特徴があり、他地区では合わないことも多々あるんだろうと考えます。行政の窓口等を一本化した場合、個々のコミュニティセンターと行政とのコミュニケーションの不備が発生するということはないのか。その際の対応としては何をすべきか、法人経由でしか情報の吸い上げはないのか、十分に検討すべきだと思いますけども、その辺等の考えをお伺いいたします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたしますが、私、一番最後なので、今さら反問権を行使してもしようがないんですが、質問の趣旨が分かりません。というのは、今回のコミュニティセンターの法人化については、各コミュニティセンターとの合意の上で進めてるんですね。市がするんではないんですよ。あくまでも現在の6つの各コミュニティセンター、そして運営協議会の皆様のご同意を得て一つ一つ積み上げてやってきたんですね。答弁のほうも悪いんですけども、我々当事者ではないんですよ。

ただし、議員おっしゃるように、私どもとしては、これから地域がどんどん高齢化が進んで、空き家が増えたり様々な課題が出て

くる中で我々行政だけではとてもできない。かといって、民間でできるか、NPOでできるかっていったら、これは多分できないだろうと。だから、今頑張ってもらってた地区公民館を地域づくりの拠点の機能を持っていただいてコミュニティセンターにお願いしよう。

そのためにはやっぱり自分たちの地域は人に指図されて、あるいは行政から言われてつくるものではないと。したがって、運営協議会というのは全て地元の方たちです。館長とか主事もほとんど地元の方なんですけど、場合によってはほかの地区から来てる方もいらっしゃいますけども、そういった方々と一緒になってこれやっていかなきゃいけない。いわゆる20年前でいう、市民との協働というのはもう既に終わってて、これからは市民の皆様との共創なんですよ。共に理想とする地域をつくっていかなくちゃいけないと。それを我々行政も一緒になって、地区のコミュニティセンターと力を合わせてやっていかないと、様々な諸課題というのが解決できないままに行ってしまうということでこれを進めてるんですね。

したがって、私どもの答え方もニュアンスが違いますが、もう議員は、なぜコミュニティセンター化しななくちゃいけなかったか、なぜ法人化すべきかということは、ご承知の上で質問なさってると思うんですが、一本化して窓口が一つしかなくなるんじゃないかというのは、そもそも失礼ですけども、私には理解できません。そんなことは一切ないわけですよ。

各地区ごとのコミュニティセンターで法人化してもいいんですが、そうしますと、非常に煩雑な業務がいっぱい出てくる。なおかつ一般社団などに法人化しますと、定期的な理事会とか評議員会とかしょっちゅう開催しななくちゃいけないですよ。そうしますと、とてもとてもそれぞれのコミュニティセンターではできないだろうと。だから一本化せざるを得ないなという

合意の下に進めてきたんですね。

あとは、例えば先進地なんて話ありましたけど、どこにもないです。あえていえば、川西町の先進地はあります。ただ、あれは各一つの地区なんですよね。しかもそこにはやっぱりどんだん地域づくりを進めていただけるリーダーがいらっしゃって、人材がそろってるからうまくいってる。じゃあほかの地区がそのようにできてるかということ、決してできてないわけですよ。

私どもは、そういう個別じゃなくて全体でみんなでそれぞれの特徴を生かしながらお互い情報を共有して、例えばあそこの地区でいい事業やってるって、じゃあ、我々もできないかとか、向こうでもやってるけど、我々はそれは違うと思うとか、それぞれの各コミュニティセンターの意思というのはもちろんあるわけですよ。

一番の課題はやっぱり人材ですよ。コミュニティセンターで地区の皆さんと、何とか地域をみんなをよくしてこうという人たちのそういうリーダーをどんどんつくっていかないと。ですから、今までの公民館とかコミュニティセンターとは全く違うものをつくらうとしてるんですね。せつかくそういう人材が育っても、やっぱり生活できない給与とかそういったことでは途中で辞めざるを得ないわけですよ。したがって、きちんと報酬も給与も保障しないと、とてもとてもそういう事業はできないということで、まず法人を急がないとせつかくの人材がどんどん辞められてしまうということでこれを進めてるんですよ。

したがって、内谷議員おっしゃるのも分かるんですけども、例えばコミュニティセンターに行くと、館長さんとか主事とか、あるいは運営協議会のほうにもいろいろお聞きになったとは思いますが、多分それぞれの事情があって、私ども市のほうで事務的なものを進めさせていただいてますが、それが必ずしもいいとは思っ

てないと思います。ただし、それをやっていかないと前に進めないということも分かってるんですよ。

したがって、そもそもなぜこれをやるかという議論をきちっとしないで個別のことを質問いただくと、非常に変な方向に進むんですよ。

ですから、私はこの質問の趣旨、一番最初に言っただけであれば反問権使いました。趣旨が分からない。我々がするんじゃないんですよ。たまたまコミュニティセンターの職員の皆さんでこの事務を続けるには大変だということで、一つ一つ案をつくって、いいでしょうという合意の下で進めてますので、そこについてのいろいろ言われても、我々の意思だけではないと。実際の事業主体はコミュニティセンターの皆さんなんですよ。ですから、行政ではないので、そのところを聞かれると、実際は答えられないはずなんですよ。だと思いませんか、そういうふうにおっしゃると思いませんか、そういう話になるんですよ。ですから、とてもとても一問一答でやるような、私個人としては質問事項じゃないと思ってまして、ただし、それは議員の皆さんの質問権というのは当然ありますので、ですから、答えさせていただきましても、したがって、私が求められた件については、確かに形としては6つのコミュニティセンターが1つになって、一般社団法人長井市コミュニティ協議会ということになるんですけども、従来どおりなんですよ。それ全然変わらないし、むしろより密接にこれから協力し合っていないと事業を進められないはずなんです。したがって、窓口一本化なんて、そこしか情報交換ないなんていうのは一切ないわけで、むしろこれからより密接にそれぞれのコミュニティセンター同士でつながってくると。

例えば、午前中、消防団のお話がありましたけども、防災の関係なんか。これはもう市でもやりますけども、実際各地区ごとにしっかり

とした自主防災組織がありますけども、地区の防災センター的なものはないわけですね。それをどうするかと。

あと、地域福祉も例えばミニデイサービスやってる地域は、やれるところはできてますけど、できないんですよ。あとは、いわゆる買物をなかなかしにくい人のための移動サービスみたいな、そういったものなんかもしたいけども、今の任意団体では収益事務をした場合、税金の問題もありますし、なかなか難しいと。

それから、市民ひとり1スポーツなんて言ってますけども、それを長井市スポーツ協会と長井花のまちスポーツクラブと、それらが一体になって、コミュニティセンターからも協力いただかないと、本当に市民一人一人やりたいスポーツとか健康づくりはなかなかできないと。

あと、社会教育とか生涯学習もそうなんですよ。なぜ教育委員会で所管していたものをこちらにさせてもらったかというのは、私から言えばですよ、これは市民一人一人考え方も違うのかもしれませんが、教育委員会というのは、やっぱり人も限られてますし、いろんな事業を展開しても、例えばこういう講座をやりますと、定員が30名とか50名。でも、そんなもんじゃないわけですよ。これから人生100年時代でいろんな勉強したり、学びの機会とか、そういったことをつくっていかなくちゃいけないですけども、やっぱり少なくとも2万6,000人いるわけですから、桁が違うんですよ。だから、そこはコミュニティセンターごとに社会教育、生涯学習をやっかないと、本当の市民一人一人のための生涯学習、社会教育にならないだろうとか、そういったことを踏まえて、コミュニティセンターの皆さんに苦勞かけますけども、一緒になってこれから地域を、そして、市全体としてみんな安心して生き生き暮らせるように、そういうまちを目指していこうというためのまず第一歩ですので、そのところをご理解いただきたい

と思います。いろいろ聞かれた以外のこともお話しさせていただいて恐縮だったんですが、ぜひそんなことで、一本化しても決して地域の皆さんの声とか、各コミュニティセンターの声が我々行政と遮断になるということではなくて、むしろより密接につなげて行政と一緒にあって、そして地区の住民とコミュニティセンターが中心になって様々な課題を解決できるように頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 7番、内谷邦彦議員。

○7番 内谷邦彦議員 最後に市長の意見を聞かせていただきました。

やっぱり地区民のいろんな情報であったり、様々なことは当然コミュニティセンターの中にいろいろ入ってくるんだろうと思いますし、今、職員の方でもコミュニティセンター担当の方もいらっしゃいますので、その辺も十分に活用していただいて、ぜひコミュニティセンター、地域住民の考え方、あとはやってほしいこと、様々なことを吸い上げて、よりよいコミュニティセンターにしていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私の質問は以上で終わります。

渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位4番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしく願いいたします。

季節は冬を迎え、冷たい雨や雪がちらつく日も多くなっております。師走のお忙しい中では

ありますが、市民の皆様には、風邪など引かぬよう、どうか無理せずご自愛いただきたいと思います。う次第であります。

新型コロナウイルス感染症の影響が少し和らいだこの秋、日本中を震撼させた米価下落、長井市だけでも3億5,000万円弱の経済的なダメージ、コロナ禍が急速に進んだ頃も申しましたが、経済の悪化が人の命と積み上げた思いを奪うのはあつという間であります。もはや市町村等のレベルではなく、国レベルの急速な支援が必要であり、政府による支援が待たれる状況であると思われま。

それでは、通告に従って質問させていただきます。質問は大きく2項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、教育行政の現状と課題について、教育長にお聞きいたします。

コロナ禍における様々な問題を乗り越えつつ社会現象となっている少子化の中で子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている教育行政の現状と今後の課題等についてお聞きいたします。

1点目は、GIGAスクール構想により、市内小中学校に整備されたデジタル端末の活用状況と今後の課題等についてお聞きします。この質問は、令和3年6月定例会でも同様の質問をしましたが、さきに行われた文教常任委員会協議会において、タブレット端末の家庭学習での使用について検討をしているとのことでしたので併せてお聞きいたします。

このGIGAスクール構想、そして、子供たちがタブレット端末になれ親しむことについては、本市が現在目指している、都会に負けない魅力ある教育環境の整備や地方都市型スマートシティの実現など、直接的に相互連鎖していく大きな流れであると感じております。また、現在長井市議会でもタブレット端末の導入につ